

2024年12月11日

衆議院政治改革特別委員会 委員各位

政治改革関連の法案の早期ウェブサイト掲載を求める

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス
理事長 三木 由希子

当法人は、公的機関における知る権利の拡充を求めて活動をするNPO法人です。

政治資金規正法の改正を中心とした政治改革についての与野党協議が公開で行われるなど、政治改革についての議論・協議が非公開・非公式の場に留まらず、公のもとで行われていることを歓迎します。その与野党協議においても、政治改革に関する議論をオープンに行い、記録を残すことの重要性が指摘されており、この臨時国会における政治改革特別委員会での議論も注視されるところです。

ところが、会議・協議が公開で行われる一方で、その会議・協議の場で議論されている要綱案や法案資料が公開されていない、公開されていても資料として不十分、公開まで時間がかかるという問題、があります。2回行われた与野党協議でも、要綱案等資料をもとに説明がされているものの、その資料の内容を参照できない状態で、一般の人は動画等を視聴するだけになります。

また、先の通常国会では政治資金規正法改正法案等が複数出されていましたが、最終的に成立した自民党提出法案は、2024年5月17日に衆議院で法案受付、5月21日に衆議院政治改革特別委員会に議案付託され、その後審議入りしていますが、5月27日になるまで衆議院のウェブサイトで法案が公表されませんでした。

さらに、衆議院ウェブサイトで公表されるものは、改め方式の法案と要綱で、内閣提出法案では必ず公開される新旧対照表を含む法案資料ではありません。議員提出法案については、法案と要綱のみのウェブサイト公表となっており、改正法案の場合は、改め方式の法案を一般の人が読むのは困難です。これは法案を提出した各政党などが公表するのではなく、本来国会において行うべき情報公開です。会議を公開で行う場合、何を議論しているのか参照するものがない状態は、あるべき情報公開の姿ではありません。

そこで以下について強く要望します。

- 1. ただちに、衆議院ウェブサイトで政治改革関連の議員提出法案を公表すること**
- 2. 公表する議員提出法案は、改め方式の法案、要綱に加え、新旧対照表も含めること**